

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全4枚)

氏 名 上野 清隆

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
1			避難所開設時の初動対応と運営体制について 8月27日、加賀市は大雨による土砂災害および河川氾濫の危険性が高まり、気象警報レベル4の危険警報が発表されたことから、市内全域に避難指示を発令し、大聖寺地区会館、山代地区会館、片山津地区会館、橋立地区会館、動橋町民会館、高齢者ふれあいセンターゆざやを避難所として開設した。 避難所開設にあたってはマニュアルがあると思うが、市職員や指定避難所である地区会館等の方々との役割分担や手順に対する共有や理解が十分にされていないと感じた。それを踏まえ質問する。	
	(1)		避難所開設時の初動手順の明確化と共有について 避難所開設の際、「誰が何をするのか」を明確にした初動マニュアルを簡易化し、地区会館・自主防災組織・市職員が共通理解できるよう、事前に共有する仕組みを整備すべきと考えるが、所見を問う。	
	(2)		避難所運営研修の実施について 近年、地震や豪雨などの災害が増えている。手際よく避難所を開設できるように、避難所運営に関わる市職員や地区会館など、避難所開設に関わる人に対する基礎研修や訓練を実施する体制を整えるべきと考えるが、所見を問う。	
	(3)		施設閉鎖の基準と指示伝達の仕組みの構築について 大雨などの災害時に、保育園、学校、児童センター、学童クラブ、かがにこにこパークなど、市が管轄または指定管理している施設を閉鎖するかどうかの判断については、所管課や各施設に委ねられているのであれば、判断に迷うケースがあると考ええる。 これらの施設に対し、気象警報レベル4発表時の対応の「統一基準」を市として示し、危機対策課あるいは所管課が迅速に指示を伝達する仕組みを構築すべきと考えるが、所見を問う。	

発 言 通 告 書 要 旨 （2枚目／全4枚）

氏 名 上野 清隆

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
2	(1)		特殊詐欺について 加賀市の特殊詐欺被害の現状認識と要因分析について 近年、還付金詐欺や架空料金請求など、特殊詐欺の手口は巧妙化し、高齢者を中心に若年層、中年層まで被害が後を絶たない。今年7月末時点で、加賀市内の特殊詐欺は24件、前年の同じ時期より12件増と大幅に増加しており、被害総額は約2億5,000万円にのぼり、深刻な状況である。手口としては、警察官を名乗る「ニセ警官」型の詐欺が最も多く、次いでSNSを利用した詐欺が増えていると聞く。市として、この急増をどのように認識し、その要因をどのように分析しているか、所見を問う。	
	(2)		警察や地域との情報共有体制について 特殊詐欺は、最新の手口をいかに早く共有し、地域に伝達できるかが被害防止の鍵となると考える。また、市から民生委員、自治会などへ伝達する体制が重要と考える。警察との情報共有の仕組み、市から地域へ伝達する体制はどのようなになっているのか。	
	(3)		周知啓発について 加賀市では、職員出前講座「かもまる講座」において大聖寺警察署と連携し、警察官から最新の手口や対策を紹介しているほか、加賀市公式LINEやSNS、広報紙でも特殊詐欺の周知啓発を行っている認識しているが、市民に十分に届いていない可能性がある。特殊詐欺の手口がニセ警官型からSNS型まで多様化する中で、周知啓発を強化すべきと考えるが、所見を問う。	
	(4)		固定電話（録音機能付き機器）購入への支援について 特殊詐欺の多くは、依然として固定電話を通じて発生している。近隣の小松市では、録音機能付き機器の購入に対し、購入額の2分の1、上限1万円の補助制度を導入している。（警告メッセージ+自動録音の2機能を備えた機器が対象） 一方、本市では、現在、通話録音装置の貸出しはあるものの、購入補助制度は実施されていない。高齢者のみの世帯や、日中に高齢者だけになる世帯にとって、固定電話対策は最も効果的な未然防止策の一つであるとする。 固定電話（録音機能付き機器）の購入補助制度創設について、所見を問う。また、加賀市では通話録音装置の無料貸出しを行っているが、現状の貸出状況を示せ。	

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全4枚)

氏 名 上野 清隆

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
3	(1)		加賀市市民水泳プールの利用環境の向上について 利用者の声の把握と指定管理者との共有体制について 新しい加賀市市民水泳プールがオープンして以降、利用者から「手すりを付けてほしい」など、実際の利用に基づく具体的な声が多数あると聞く。市として、こうした利用者の声をどのように把握しているのか。また、市と指定管理者が市民の声をどのように共有し、改善につなげているのか、その体制について問う。	
	(2)		ユニバーサル基準と実際の利用者ニーズの差、併せて意見交換会の必要性について 加賀市が公共施設を整備する際には、石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の基準を満たすよう設計を進めていると聞く。しかし、これらの基準はあくまで「最低限の基準」であり、実際の利用者のニーズと必ずしも一致するものではない。 加賀市市民水泳プールでも同条例の基準に沿って設計されたと聞くと、設計後に開催された障害者団体との意見交換会において、その基準では拾いきれない具体的な声があった。実際の利用者の声を反映するためには、設計前の意見交換が極めて重要であると考え。特に、障害者団体や高齢者、日常的に利用する方々の声を早い段階で聞くことが、「実際に使いやすい施設」整備につながる。今後の公共施設整備において、設計前の意見交換をどのように位置づけ、どのように反映していくか、所見を問う。	
4	(1)		オンラインを活用した児童発達支援試行事業について 今回の9月補正予算に、オンラインを活用した児童発達支援試行事業（委託費：222万2,000円）が計上されている。市内のリハビリテーション専門職の不足や児童専門の支援に関する知見・技術の拡充等の課題に対応するため、オンラインを活用した早期伴走支援と療育支援を試行的に導入し、効果検証等を行い、持続可能な児童発達支援体制の構築につなげるとある。 以下の点について質問する。 リハビリテーション専門職の現状と今後の方針について 子供の発達支援においては、理学療法士（PT）作業療法士（OT）言語聴覚士（ST）などが重要な役割を担うと認識するが、加賀市では「支援が足りない」といった声も聞く。児童発達支援の質を確保するためには、PT・OT・STの確保と配置が重要と考える。加賀市内の現状と今後の支援方針を示せ。	

発 言 通 告 書 要 旨 （４枚目／全４枚）

			氏 名 上野 清隆
発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
	(2)	早期伴走支援と療育支援の具体的内容について 事業説明にオンラインによる「早期伴走支援」「療育支援」を試行的に導入するとあるが、効果検証方法など具体的に示せ。	
	(3)	委託費の内訳と委託先について 委託費 222 万 2,000 円の内訳及び委託先について具体的に示せ。	
5	(1)	台湾友好都市訪問事業について 予算額の妥当性と内訳について 台湾の友好都市である台南市、高雄市、桃園市を訪問し、友好交流の推進を図るとともに、小松―高雄直行便を活用した台湾南部からの誘客や、本市の伝統工芸である山中漆器の販路拡大を働きかけることで地域経済の活性化と交流人口の拡大を図るとある。この事業について、250 万円の予算を計上しているが、予算の妥当性と内訳を示せ。	
	(2)	市長が訪問を決めた最大の決め手について 市長が台湾訪問を決断された最大の理由は何か。また、台湾訪問で一番重要視していることは何か。	
	(3)	具体的なインバウンド誘客策と加賀市の魅力発信について 小松―高雄直行便の就航は大きなチャンスと認識しているようであるが、インバウンド誘客策を具体的に示せ。また、事業説明では「山中漆器の販路拡大」とあるが、山中漆器以外の加賀市の魅力はどのように発信するのか。	